

令和7年11月25日（火）より変更になります

今こそ、マイナンバー カードをご利用ください！

再来受付機が
マイナンバーカード専用になります！

当院では令和7年11月25日（火）より、再来受付機での受付は、「マイナンバーカードのみ」となります。

診察券のみでは再来受付機で受付は出来ませんので、ご来院の際はマイナンバーカードをご利用ください。

◆ マイナンバーカードのメリット ◆

- **受診歴・薬の情報がつながる！** 他院での処方や検査履歴が確認されより安全で効率的に！
- **高額療養費の手続きが窓口で申請不要！** 自己負担額の限度額が自動適用されます。
- **医療費控除手続きの効率化！** 確定申告で必要な情報が自動反映されます。

～ Q&A よくあるご質問 ～

Q. マイナンバーカードを持っていない場合は？

エントランスホール内に新たに設置する『**保険確認窓口**』での受付となります。

※**保険の確認にお待ちいただく可能性があります。**



Q. 保険確認窓口では受付するのはどのような場合？

- ◆ マイナンバーカードをお持ちでない方
- ◆ 公費をお持ちの方（公費とは…「子育て医療証」「重度心身障がい(児)者医療証」など）
- ◆ 転職や退職などにより、**保険情報に変更がある方**
- ◆ その他、再来受付機での受付が出来なかった方



地方独立行政法人
山形県・酒田市病院機構

日本海総合病院